

開会（9：03）

○深田分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。

当分科会に付託された議案は1件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、財政部、総合政策部、総務部、防災部、あす26日は、交流推進部、教育委員会事務局として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

財政部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、財政部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 それでは、確認も含めて何点か質疑させていただきます。

まず、歳入のところで、市民税の減収ということで個人も法人も減になっておりますけれども、この要因を教えてくださいと思います。

それから、諸収入の延滞金、35件で3,030万円、この中で常習化しているというような件数があれば何件ぐらいあるのか、お伺いしたいと思います。

それから、市税の収納状況というところで、さまざまな税金ごとに納付の形も一覧表になって出ておまして、平成28年度と平成29年度比較しますとかなり、特に市県民税なんかはコンビニの、全体的ですけれども、コンビニ納付が伸びているということですよ。

この辺について、どういう分析をされているのか、また、コンビニ納付が伸びていくということが回収率として上がっていけばいいということであればいいんですけれども、どういう御判断をされているのか、お伺いしたいと思います。

○池谷課税課長 市民税の減収の要因ですが、まず、個人市民税のほうですけれども、個人市民税の調定額は、前年度比で99.8%、0.2%の減額となっております。金額では、1,199万8,000円の減額です。

この理由としまして、給与所得のほうは増加しているんですが、所得控除であります社会保険料の控除額が大幅に増加したことによりまして、課税標準額が減少をしております。

それから、法人市民税のほうですけれども、調定額は、前年度比で92.1%、7.9%の減となっております。金額では、1億1,861万9,000円の減額となっております。

この理由としましては、主要法人であります製薬会社が大規模な設備投資を行いました、それにより法人税額が減少した影響が大きいと考えております。

以上になります。

○榎田納税促進課長 御質疑、1点目の延滞金の件でございますけれども、常習化している件数という御質疑でございますけど、申しわけございません、そういった集計はとってございませんので、御回答できませんので、了解いただきます。

2点目の、収納状況の中のコンビニ収納の件でございます。

こちらにつきましては、近年件数が伸びている傾向でございます。

伸びている原因としましては、コンビニ収納につきましては納付機会の拡大ということで、納めやすいことを目的としております。例えば、コンビニで身近にもかなりの軒数ございますし、夜間、これまでの金融機関ですと3時でやはり閉まってしまうものですから、コンビニですと24時間やっているよということで、夜間でも納められるよということで、土日でも納められるよということで、そういう納めやすいところが伸びている原因であると考えております。

以上です。

○松島副分科会長 ただいまの同僚分科会員の川島分科会員からの質疑がありまして、コンビニ納付が伸びているというところ、具体的に理由に関しては今もうお聞きしたんですが、納付の案内の封筒に案内を記載したらということで、概要説明にもあったんですが、具体的に、じゃ、それではどのぐらい伸びているのかというのはつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○深田分科会長 ここに書いてある、46ページ。それとは別に。主要施策の46ページに。

○松島副分科会長 ありました、済みません。

○深田分科会長 もっと細かく聞きたいということ。

○松島副分科会長 いえいえ、コンビニ納付のがあれば、合計で18.93。

○深田分科会長 副分科会長、交代をお願いします。

○松島副分科会長 交代させていただきます。

○深田分科会長 まず、156ページの臨時財政対策債が、これ質疑でもお聞きしたんですが、17億円で、補正で減額されておりますよね。2億6,000万円減額されているということですが、財政調整交付金が必要なくなって、また、18億円の繰越金が出ているということで、財政調整交付金も基金に積み立てないで、そのまま翌年度の繰り越しに回すという御答弁いただいたと思うんですが、そうしますと、臨時財政対策債の役割は、予算、交付税、交付金、地方交付税の足りない分を補完するということなんですけれども、それをさらに下げることが、会計、全体の決算上、できなかったのかなど。もうこの財政調整交付金は基金に取り組まなくて、会計上はゼロでもいいですよというのが財政法上に載っているということでゼロになっているんですけれども、臨時財政対策債も会計上、18億円の繰越金が出るんだったら17億円も必要なかったんじゃないかなという判断というのがされなかったのかなど。そうすると、翌年度に普通交付税に算入されてくるということですよ、この分が。

だけど、そうすると、全体の交付税の金額がその分また上乘せされるものだから、それがなければもっと別のところが充てられて、交付税がふえるか減るかかわからないですけれども、臨時財政対策債になるべく頼らないというような市の会計の仕組みというのをつくっていくということが、埼玉県富士見市は臨時財政対策債をやめようということで、前回言ったと思うんですが、そういう流れになっていますけど、焼津市はこの臨時財政対策債はこれからも金額を、地方交付税の不足分はもらうよという形なのか、それとも、なるべく減らしていくよという考えなのか、お聞かせいただきたいと思いません。

それから、収納率と滞納整理の関係なんですけれども、主要施策の45ページに、静岡

地方税の滞納整理機構に年間90件回しているよということなんですけれども、質疑のほうでは国保の差し押さえ件数が600件を超えているということなので、去年よりも減っているということなんです、これは、全体の差し押さえ件数ではないかなと思うんですけれども、国保も含めた、市県民税も含めた差し押さえ件数だと思うんですけど、去年に比べては減っているけれども、平成23年度からはふえている、そのときはまだ100件ぐらいだったのが今は600件台ですから、かなりやはり大変な業者、自営業者の方、事業者の方があるのではないかなと思うんですが、この中で、国税法で生活費として10万円と、1人10万円、家族1人にプラス4.5万円という、そういう金額は差し押さえてはいけませんよというのが載っていると思うんですけれども、そういうこともちゃんと対応した差し押さえ件数なのか、そういう対応をしているのかどうか、確認したいと思います。

それから、294ページの大井川広域水道用水の供給事業助成費1,000万円余ですけれども、今年度でこれは企業団に補助が終わるよという説明だったんですが、この大井川広域水道の基本水量と減免水量、使用水量、どうなっているのか、今。基本料金とか、使用料金の単価というのも以前と変わっているのか。

前は、基本水量は大井川と合併してから3万6,300トンにふえていると思うんですけれども、ほかの市町に融通するよと、融通水量もあると思うんですね。実際に、焼津市が毎日使っているのが8,700立方メートル、3万6,300立方メートル、減免水量はほかに融通して、でも、実際に使っているのは8,700立方メートルなので、この1,992万7,000円の補助というのが、焼津市にとって適切であるかどうかということがすごく私は、こととして終わるから、平成30年度で終わるからいいよという問題ではないかと思うんです。

基本料金とか使用料金の動向とか、どういうふうに捉えているのか、融通水量とか。そういうのもちゃんと計算した上でのこの助成費なのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○榎田納税促進課長 滞納整理機構に関係した差し押さえの件にお答えをいたします。

国税徴収法の施行令に、34条に給与等の差し押さえ禁止の基礎となる金額ということで、先ほど委員長おっしゃられた10万円、それから、家族1人につき4万5,000円、これを禁止するという項目がございまして、この施行令に準じてやっております。

これは、機構とか焼津市問わずに、徴収法だものですから、どこでもというかこの両者についてはこれに準じて差し押さえや対応しております。

以上です。

○深田分科会長 今、関連して。

実は、去年、島田の方が焼津に引っ越しして、それで給料の分を、持っていなかったんだけど、振り込まれた分は差し押さえられちゃったというお話があって、その後、連絡がなくなっちゃったものですから、どうなったのか心配になったんですけれども、今、全国で、特に千葉県は裁判をやっていて、この国税徴収法、これを、10万円と4.5万円の生活費を抜かないで、それも含めて全部差し押さえちゃったということで、そういう問題も上がっているものですから、焼津市の場合はちゃんとそういうことを対応されているのかなと思って今お聞きしたということでございます。

以上です。

それで、その差し押さえをやっているところはどこなんですか。市の職員なのか、滞納整理機構なのか、どういうところがやっているんですか。

○榎田納税促進課長 国税徴収法に準じて、差し押さえをやる機関につきましては、焼津市の市税だものですから焼津市がやっております。

この滞納整理機構というのは、徴収権を滞納整理機構に移管をしているものものですから、その移管をしたところでやる差し押さえというのはもちろん滞納整理機構が実行をしているというところになります。

以上です。

○伊東財政課長 まず、臨時財政対策債の件なんですけれども、まず、今年度、起債を借り入れして、20億円で予算要求して、予算としてつくっていたんですけれども、実際の普通交付税の算定する中で、算出された額がそれ以下だったものですから、減額補正をして、まず臨時財政対策債のほうの借り入れを今年度行っております。

それで、臨時財政対策債、今、御説明したとおり、普通交付税を算定する中で根拠の数字が出てきます。発行可能額まで今年度は借り入れのほうを行っておりますが、過去の年度におきましては、発行可能額まで借り入れを行わない年もございます。

ただ、普通交付税につきましては、ほかの起債と比較しまして、後年度に交付税算入される、需要額算入されるんですが、その率が高いものですから、逆に臨財債を借りたほうが焼津市の財政として有利な分があるものですから、今年度につきましては最終の可能額までの借り入れを行っております。

借り入れしない形ができれば、理論算入ですので、借り入れしなくてもその分は交付税のほう算入していただけますので、そうしたいのはやまやまなんですが、平成29年度につきましては算定額まで借り入れのほうを行っている状況でございます。

それと、大井川広水の関係なんですけれども、大井川広水、これ、今、深田分科会長のほうから計画水量が3万6,300で、融通水量が今1万1,400ということで、基本水量のほう、その差し引きの2万4,900となって、受水しております。

この諸支出金、大井川広域水道事業支出金でございますが、こちらは今現在のものではなくて、大井川広域水道企業団が平成元年以前に整備をしたものに対して、企業債を借り入れして負担しておるものですから、その企業債の償還金を大井川広域水道企業団が償還しております。

それに対して、県と関連構成団体、市町が補助金として大井川広域水道企業団のほうに支出しているものになりますので、今回、第1期の分が平成30年度に終了するものですから、当面、この後、焼津市のほうで補助金として支出する見込みは今のところ聞いてございません。

融通水量直接じゃなくて、もちろん関係してくるんですけれども、負担に応じて償還している形になりますので、基本水量で案分して、各市町でそれに応じた分、応分を償還して平成30年度で終了するものでございます。

○深田分科会長 まず、臨時財政対策債のほう、今年度は発行可能額を出すと提案したというか算出したということなんですけれども、それは、実質収支額が、今回18億円なんですけど、もし、それが二十何億円とか、どのぐらいまで黒字分があったら、じゃ、この臨時財政対策債のほうは少し、どのぐらいかに抑えるよ、何割ぐらいに抑えるよという、

そういう何か見通しというのは持っているのでしょうか。

- 伊東財政課長 その数字というのはこちらで持っていないんですけれども、予算計上、当然しているものですから、前年度の普通交付税、臨時財政対策債と国から示されます地方財政計画、それをもとに翌年度の予算計上をしております。

実際には、当該年度の歳入歳出、普通交付税を算出する中で、歳入と歳出の差し引きの分で交付税、普通交付税が算定されますので、その現金として国のほうが支出できる枠というのが限られておりますので、そういう中で財政力のちょっと高い団体は、基本的には現金で交付税として各公共団体のほうに行くんじゃないで、その公共団体のほうでみずから起債して、借金になってしまうんですけど、そういう形の方法で今、普通交付税の計算上なっておりますものから、今年度、20億円ということで予算計上したんですけれども、実際に算出して国のほうから、県を通じてなんですけれども、示された額がそこまでいかなかったものから、予算としては減額補正を途中でして、いつも補正はするんですが、増額補正が基本的には多いんですが、今回はそこまで借り入れできないということで減額補正をして対応したところになります。

なので、今のところ、幾らということは算定しにくいのと、今後、普通交付税の額が合併算定がえということで、今まで激変緩和措置をされていたんですけど、そこが、平成30年が0.5なんですけど、平成31年度はまた0.3に落とされますので、その辺でも普通交付税自体が減ってきます。それに伴って臨時財政対策債のほうと同額落ちてくるのか、そっちが厚くされる可能性もありますので、そうなりますと、一概に今、臨時財政対策債を減らせるのかというのは、お答えできないような状況でございます。

- 深田分科会長 なるべく借金は減らすという方向の市政だと思うんですね、焼津市は。なので、今年度、交付税として算入されるとしても、やっぱり臨時財政対策債は借金に入るの、その頭でやはり考えなきゃいけないかなと思ったんですけども、来年度は合併特例債がまた減るとということで、ちょっと大変な状況になってくるかなと思いますけれども、そうすると、黒字分が、最低幾らは焼津市の一般会計の黒字というのは、実質収支額は余裕を持っていけば幾らぐらいをいつもあるといいなというふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

- 伊東財政課長 繰越額が出ているんですけども、実際には繰り越した当初予算、今度、平成30年度の予算で繰越金を10億円見えていますので、18億円のうちの10億円については繰越金としてもともと予算計上していますので、そこは10億円以下の繰越金になりますと、今度は逆に平成30年度予算を補正して、繰越金の減額補正をしなければならぬものから、今できれば、予算的にはですけども、10億円以上あればなんですけど、そのところは当然、実際の収支差額によって変わりますので、なるべく歳入が実際にふえていただいで、歳出を皆さん、抑制していただければそのところの差し引きが出てきますので、財政課としましては、なるべく差が出るような形の、皆さんが執行をしていただければありがたいなというふうに考えております。

- 深田分科会長 わかりました。

入札差金とか、いろいろ差が出るように、黒字が少しでも出るようにというのは財政課のほうのお考えだと思うんですけども、そうしますと、やはり無駄のないようにということで財政運営をしていかなきゃならないと、そう考えますと、この大井川広域

水道企業団の受水費の補助金というのは、やはり、今お聞きしましたら、基本水量が3万6,300立方メートルのうち、融通水量が1万1,400トンということで、毎日8,700立方メートルは焼津市が使っているけれども、1万1,400トン以外の2万4,900立方メートルは使っていないのに、その分のお金を払っているということになるものですから、やはりこういう無駄遣いというのはまた改めさせていかなきゃならないんじゃないかなと思いました。

以上です。

○松島副分科会長 じゃ、交代させて、お返しします。

○太田分科会員 収納率、いろいろ見ますと、かなり税務課、頑張っているなというのが見られます。

ただ、1点、たばこの関係が減ってきているものですから、これがこれからもっと減ってくるんじゃないかなと思うんだけど、その辺の予測、それと、もう一点、ふるさと納税の関係が今年度30億円ということでやられているんだけど、これも、総務省の関係でかなり厳しい制約が出てまいりますので、その辺はどんなふうにかバーしていくのか、予測としては数字が上がるのか下がるのか、その辺を教えていただけたらありがたいです。

○松永財政部長 ふるさと納税につきましては、財政部のほうで所管をしておりますので、水産部のほうがふるさと納税については所管しておるものですから。

○太田分科会員 予想はしない、財政部。

○松永財政部長 財政部ではちょっと。

○太田分科会員 わかりました。それじゃ、結構です。

○池谷課税課長 それでは、太田分科会員の質疑ですけど、たばこ税の関係ですけど、たばこ税の関係につきましては、近年やはり喫煙者の人口が減っているということで、年々市のたばこ税の収入も減ってきております。平成29年度で初めて10億円を割り込んでおります。

あと、喫煙者が減っているということと、それから、最近では税率の低い加熱式たばこに切りかえている方が多いということも少し影響しているかと思えます。

ことしの10月にたばこ税、来月からですけど、改正をされます。紙巻きたばこについては3回に分けて、それから、加熱式たばこは5回に分けて段階的にたばこ税が引き上げられます。

それを受けて、喫煙者の人口がどうなるかというのはわかりませんが、緩やかに市のたばこ税の収入も減っていくんじゃないかと予想しております。

以上です。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、財政部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○深田分科会長 以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

閉会(10:24)

○深田分科会長 会議を再開する。

総合政策部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、総合政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 それでは、何点か確認をさせていただきます。

まず、総合計画のところ、S I C、戦略的土地利用事業につきまして、一応、平成29年度の進捗状況として、現状、どの程度の状況にあるのか。企業数ですとか、また、全体の利用計画、どの辺まで話が、やや進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

それから、地方創生の部分で、やいづ親善大使、現在何名かいらっしゃると思うんですけども、青木詩織さんとか、長谷川久志さんとか、非常に目立って御活躍されている方もいらっしゃいますけれども、現状、何人ぐらいいて、それぞれどのような活動内容をやっているのか。

それから、市役所若者倶楽部、非常に素晴らしい活躍をされておられると思うんですけども、この説明書を見ると、採用二、三年目の若手職員で3事業を各班で実施しているということでございますけれども、全体で何名ぐらいの方がいらっしゃって、例えば、話し合いとか企画会議に対してOBとかOGの方がコーディネーターで入っていらっしゃるのか、そういったミーティングの形態とか、あと、それか、メンバーが毎年入れかわっていくと思うんですけども、入れかえの基準みたいなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

それから、地域おこし隊について、平成29年度は何名いて、どのような活動をされたのか、お伺いしたいと思います。

それから、出会い・結婚イベントにつきましては、現状、実績はどんな感じでしょうか。御結婚までいかれた方が何組ぐらいいらっしゃるのかなど、いらっしゃるのかどうかというのもありますけど。

それから、焼津市移住定住総合支援サイトやいづライフ、これのU I ターンの促進をしているということでございますけれども、平成29年度の実績はいかがだったでしょうか。

あと、浜通り活性化フォーラム、これも、まだまだ立ち上がりの段階ではあると思いますが、今後の方向性というか展望としまして観光促進も含めて広げていくということですが、どのようなことを構想として上げて今後取り組んでいこうと思っいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

それから、最後に、同報無線の活用なんですけれども、現在、同報無線が市内に何箇所ぐらい設置されていて、今後、ふやしていくのか、今後の計画をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

- 深田分科会長 今の、こちらで管轄なんですね。
- 松永広報広聴課長 同報無線の所管、防災でございますが。
- 深田分科会長 活用内容だけですね。説明できるのは。
- 松永広報広聴課長 放送のシステムを管理しておりまして、6階に放送システムが記者クラブ室にあるものですから、広報でお答えできる部分ではないんです。
- 深田分科会長 あとはよろしいですか、総合政策部の管轄で。じゃ、お願いします。
- 増井政策企画課長 それでは、川島分科会員の御質疑にお答えをいたします。

まず、S I C周辺の事業進捗状況と、あと、どのくらいの企業が来ているか、今どのような状態かということで御質疑ございましたけれども、昨年度はまちづくり基本調査ということで、約60ヘクタールの地域を、どのような地域で、あそこのところをにぎわいづくりというか、そういったことで推進していくかということで基本調査というのをさせていただきました。

それと並行して、上泉地区の方に説明会ということで、S I Cが開設したということで、そこを使ってにぎわいのあるまちづくりということで事業をやらせていただきたいということで説明会を何度かさせていただいております。

そういった流れの中で、企業さんからもやはり問い合わせ等がありまして、進出するに当たってどうかかというようなお問い合わせがあつて、企業さんの競争等のあれもあるものですから、今のところ幾つものということで、複数の企業さんが興味を持って、来ていただいているところであります。

今後、やはりあそこのところをダイヤモンド構想ですとか、そういった中でにぎわいをつくってきたいということで位置づけておりますので、今年度も引き続き、事業に向けて地元の説明会等をさせていただき、また、県とか、そういったところと協議をしながら着実にという形で、地元の方に御説明しながら進めていくというような今、状況でございます。

次に、やいづ親善大使の関係でございますけれども、今、委嘱をさせていただいているのが6組、7人となります。分科会員からもお話ありました青木詩織さんですとか、長谷川さんですとか、そういった方以外に今、6組、7名の方を委嘱しておりまして、それでやっているというような状況でございます。

事業の活動としましては、青木詩織さんですと、いろんなイベントがあつたときに来てもらって、やはりSKEということで、市外への、県外、そういった方へもアピールの場ということでいろんなイベントに参加してもらって、そこを使って報道もしてもらうしとかというような形でやっていただいておりますし、長谷川さんにつきましては、やいづウィーク等で御協力いただいて、深海魚を使った授業をやってもらったりとか、昨年はやいづウィークの中で、たしか深海魚を釣る、とるというような事業をやってもらって、1つの現状としてやっていただいているということであります。

どのような活動ということで、あとは、二胡奏者の鈴木さんですとか、イラストレーションの徳田さんとかいらっしゃいますけれども、こういうことということで、徳田さんとか鈴木さんにつきましても、去年、職業を体験してもらおうという、それもやいづウィークの中で、長谷川さんと同じ日なんですけれども、イラストレーターの仕事、こんなんがあるよだとか、あと、二胡奏者の鈴木さんには二胡の演奏、そういったよう



なものをやっただけです。

ただ、親善大使ですので、当然、外へ発信するという必要ですので、名刺等をお配りして、いろんな機会に焼津の親善大使だよということで宣伝をしてもらっているというような状況でございます。

次に、若者倶楽部です。

若者倶楽部につきましては、やいづウィーク、昨年が8月6日から8月14日をやいづウィーク、平成27年度からさせてもらっていると思うんですけど、やいづウィークと銘打って、その中で3つの事業を若者倶楽部が主体となって企画し、実施をしました。

どのような形で会議等を進めているかということなんですけれども、まず、平成29年度は全体で41名が若者倶楽部として携わってもらいました。

3班体制でありまして、各班にアドバイザーということで主査クラスの職員に入ってもらって、なかなか入所したてだと、なかなかそこら辺がまとまらないというところをアドバイザーが、主査がうまくそこら辺をまとめてもらってやっております。そのアドバイザーが一応、各班に2名ずつ配置をさせてもらっています。

2年目、3年目の職員ということで、2回携わるような形になります、新人職員としては。

細かい会議がいつかとかといったところまで、今資料を御用意していないんですけれども、やはり時間外にやっただけたりとか、あと、どうしても外の人との打ち合わせ等がありますので、そういったものにも休日等とか、夜に行ってもらってということでやっただけです。

一応、人事課の研修の一環ということもありますので、そういったので外の人との交渉、そういったのが、企画をしたりとかということで、当然、焼津の1つの事業として発信する事業にもなっていますし、職員のそういった今後の公務員としての仕事をやっていく上での形成ということにも役立っているというふうに考えております。

続きまして、次は、地域おこし協力隊です。

こちらは、今2名の方が焼津で委嘱をしております、それで、当部所管としましては、田中秀典さんという方が当部所管で、もう一つが観光のほうで三浦愛さんという釣りとかをやられる方が所管になっておりますけれども、うちのところの田中さんにつきましては、やいづライフの記事、そういったものを書いてもらったりとか、あとは、いろんな県外で開かれるイベントなんかにも、移住定住イベントなんかにも一緒に行ってもらって、焼津の魅力を発信してもらっているというような、やはり、もともと焼津じゃない方に発信してもらおうと色々な目線で発信をしていただけたということで、そういったことで今お願いをしているような状況でございます。

次に、出会い・結婚事業ですね。

こちらは、昨年度、出会いイベント開催ということで、3回実施をしました。

参加者につきましては、男性が106名、女性97名の計203名が参加をしていただきました。一応カップル成立ということで22組がカップル成立ということで聞いております。

あと、先ほどのトークスキルというようなことで、そういった講座ということで、ジローラモさんですとか、IMALUさんに来ていただいて講座を開催しました。これ、昨年2回開催をしておりますけれども、そちらには男性155名、女性192名、計347名が

参加をしていただいております。

あと、これ以外に、ウェブによる出会い・結婚サポートセンターということで、そういった出会いのイベントだけではなく、その後にまだいろんな人と知り合いたいよとかという方に、ウェブによるサポートセンターに登録してもらって、そこから、またつながりというんですか、出会いをしていただくというようなことで今やっているような状況でございます。

結婚まで至った件数ということで、なかなか、よく聞くと、やはりそういうところで出会って結婚したではなかなか言いづらいなということだそうです。

何となく、イベントで会ったよというよりも、やっぱり日々のあれで会ったというほうがいいもんで、その後の追跡ができていないというような状況で、ただ、カップルになった方もいらっしゃるし、やはりそういった出会った中で気が合えば、そういったことまでいってくれるのではないかというふうに考えて、非常に事業としては有効かなというふうには考えております。

だもんで、結婚まで至った数とかまで、調査がいていません。

次に、やいづライフですね。

やいづライフですけれども、これも今、先ほど言いました地域おこし協力隊の田中さんに、焼津の暮らしということで、いろんなお店だとか、暮らしの、載せてもらったり、それが1つ焼津の暮らしということ、あと、焼津の仕事ということで、企業さん、商工会議所さんを通じて企業さんにも登録をお願いしまして、今度、募集をしたりだとか、こういう企業がありますよとかということで、そういった紹介をしていただいております。

アクセス数も大分多くなってきていて、あと、登録者数につきましても、今、会員ということで、やいづライフの会員と、あと、応援団ということで今していただいているんですけれども、そちらのほうもふえておりまして、今、会員数まであれなんですけど、そういったことで発信をしていただいております、あと、そちらのホームページのほうも皆さんに見ていただけるようにということで、日々いろんな記事を載せるような形でやっております。

なかなか引越された方に何を見てとかということまでの調査ができていないものですから、実際にこれを見てもらってということとはわからないんですけれども、ただ、少なくともホームページを見てくださいという方については、焼津ってこういうお店があったりだとか、企業があったりだとかということを知っていただく機会になりますし、観光でもちょっと来てみようかということでも効果があるんじゃないかなということで、ぜひやいづライフというのをこれからまた広報して行って、あとは、その紙面といえますか、そのページの充実を図っていきたいというふうに考えております。

あと、もう一つ、浜通りの活性化フォーラムですけれども、こちらにつきましては、平成30年度から一応観光交流課のほうに事務のほうが移りましたが、平成29年度につきましては、当課、政策企画課のほうでやらせていただいておりますので、説明をさせていただきますと、平成29年度に浜通り活性化計画を策定しました。

これを踏まえて、浜通りのにぎわい景観づくりを進めていくという方法で、1つは、服部家等の、そういった活用ですとか、その町並みを生かしたということできればと

いうことで今考えているところでございます。

それで、あと質疑が戻っちゃいますけど、やいづライフの平成29年の実績ですけれども、会員登録が347人、やいづ応援団ということで842人の方、あと、ページセッション数ということで、ページを見に来てくださった方が5,649、月に大体5,649ということで、平成30年3月時点で、実績が出ております。

説明、以上となります。よろしくお願ひいたします。

- 川島分科会員 私も聞き漏らしたかもしれないんですけど、市役所の若者倶楽部のメンバーの入れかえの人数とか、毎年、新入職員、採用された方が全員入って、その分交代するということですか。
- 増井政策企画課長 一応、2年目、3年目ということでなりますもので、入って2年目、3年目ということで2年は続けていただくんですけども、3年になると抜けていくというような形で、それでメンバーがかわっていくと。ただ、1年は経験した人が残って、それでやっていく。それで、さらにアドバイザーということで主査クラスの者が各班に2人入っておりますので、そういった中で後退することなくというんですか、事業をやってもらっているというような状況でございます。
- 石田分科会員 1点だけ、確認及び教えていただきたいということがあります。

静岡市を中枢とした5市2町の連携事業、先ほど歳入のほうで静岡市から分担金が焼津市へ来ているということをお聞きしたんですが、このお金の流れをもう一度確認したいんですが、この5市2町の、国から静岡市へ来て、それが焼津市へ来ると。焼津が主体となった事業は、プラス焼津市の事業費を加えて実際の事業を実施すると、そういうお金の流れでいいのかなということを1つ確認したい。

それから、焼津市が一番早く静岡と協定を結んだ関係で、焼津市が先行しているということは想像するわけですけども、他の市町の活動内容、主なものがもしわかれば二、三、紹介をしていただきたい。

以上です。

- 増井政策企画課長 今、石田分科会員のほうから御質疑いただきました中部連携都市の関係ですけども、まず、お金の流れなんですけれども、静岡市が中枢都市という扱いになるものですから、そこを中心に各市が、静岡と連携協定を結ぶというような成り立ちになっております。お金は、国からそこに、静岡市に入って、それで、各市が連携事業を実施すると、そこから負担金という形で市に入ってくるというような形になります。ですので、国から入っていくお金はダイレクトでまず静岡市のほうに入ってまいります。それを使った事業としましては、焼津市では、昨年度、3つの事業を行っております。1つが、静岡福祉大等との連携事業ということが1つ、それと、JR駅前等にぎわい創出事業ということで、ライトアップを11月から2月までやったんですけども、それが1つ、それと、もう一つが、山の散策ハイキングコース整備事業ということで、満観峰を焼津から静岡、つながっております満観峰の調査をして、どういうふうにしていったら観光ルートになるか、ハイキングコースとして整備ができるかということで調査をしたというようなものがございます。

それで、負担金の中で各市が主になって事業をやって、それで静岡市から負担金という形でもらうという事業になっておりますので、一応その市で足りなければ足すとい

うこともできるんですけども、最初と、予算を組むときに、その枠の中でということ  
で焼津市の場合はやっておりますので、市の持ち出しはなくて、負担金でもらった分  
で賄ってやっております。

それと、他市のどのような事業があるかということなんですけれども、例えば、  
まず、ほかの市でやっているものとしては、例えば、今のイルミネーション、焼津駅  
のところでやっていますけれども、これは島田市、藤枝市も連携しております、同じ時  
期にイルミネーションをやって、そこで来てもらった方に見てもらおうというような形  
になっておりますし、あと、ほかの事業としましては、大学連携事業ということで、県立  
大学ですとか、静岡大学ですとか、福祉大、静岡産業大学ですとか、そういったところ  
と連携して、その地域の課題をゼミ等で研究してくださいということで、他市で、それ  
をそのところのゼミと話をし、各市が出した課題について研究をしてもらうという  
ようなこともやっております。

あとは、大井川流域の関係で、島田市さんと牧之原市さんがやったりだとか、そうい  
った1つが共通事業と言われる、おおむねほとんどの市が入っている、大学連携事業な  
んかというのは、焼津市でもやっていますけれども、ほかの市でも連携するというこ  
とで、各市がいろんな項目を出して大学のゼミとやるというような、そういった事業をや  
っているものと、あとは、各市に割り当てられたということで、その5市2町が中心と  
なっているという事業とで構成されているような状況であります。

一応、説明は以上となります。

○鈴木総合政策部長 若干の補足説明ですけども、この国からのお金というのは、静岡  
市の普通交付税もしくは特別交付税という形で、基準財政需要額に応じて算定をされて  
交付されます。それを、各市の事業に静岡市が負担するといった流れになります。

以上です。

○石田分科会員 わかりやすい説明を、ありがとうございました。

焼津市の負担はない、逆に静岡市の負担もない、全て国からの費用の流れでこうい  
った事業が行われているということが今確認をさせていただきました。

こういうことになりますと、静岡と焼津の関係で、無制限に事業が認められるわけ  
じゃないですけども、優先順位をつけて、いろんな発想で新しい事業がこういう国から  
の補助金、従来にプラスアルファという形でこういったお金の流れとともに事業が行わ  
れるって非常にすばらしいことだもんですから、今後も活発に活かしてやっていくよ  
うにお願いをいたします。ありがとうございました。

○小柳津分科会員 地区の公会堂、公民館じゃなくて、公会堂の建設に当たって、市から  
の補助というのが500万円だか600万円が以前出ていましたけど、現在はどんな状況にな  
っているのか。公会堂を建てたいというところが……。

○深田分科会長 総務課、この後ですね。

○小柳津分科会員 そうですか、それじゃ。

○太田分科会員 数点、まず、願いたします。

焼津のインバウンドということで、外国の方も大分ふえてきている、焼津市に住まわ  
れている外国人もだいぶ多いわけなんだけれども、広報紙が、私たちの地域もそうなん  
だけれども、外国人の住んでいるアパート、日本語のやつをまいてもしょうがないだろ

うということで、広報紙が余りいかないう話も聞いています。

その辺が広報広聴課としてはどういうフォローをしていくのか、三千数百人、焼津市に外人が住んでおるといってお話も聞いていますので、いろんな国の方いるもんだから難しいんだろうけれども、ただ、ホームページだとか、あるいはインターネットで流しているとよと市のほうが言うんだけれども、それ、どうなのかわからないけれども、ただ、この間、関西空港の格好を見ていると五千有余人があの島の中で閉じ込められて、外国人の方、非常に困ったという話も聞いていますので、どういうふうに対応していくのか、まず、その辺を一問、お聞きしたいです。

それから、焼津大井川インター周辺で整備されるということで4,000万円ほど予算がついているんだけれども、大井川インターの関係なんだけれども、実際、あの周辺をどうというふうな計画していくのか、全体計画が全然示されていないんですね。

それで、地域の皆さんに説明していますという話、わかるんだけれども、多分これは西焼津の、警察のところのイオンが動くものだから、どうにかせいということで言われて、急遽動き出したという話を聞いています。

ただ、今、市がいろんな調査かけているあそこの地域は調整地域になっていまして、調整地域って水の調整区域になっていて、あそこをもし造成するとすると、河川にも影響してくるとい話が出ています。当然私たち、田中川、泉川、それから、飯渕川等、浜側にいますので、当然そこが調整機能をなくしてくると川の氾濫という格好も出てくると思います。

多分、ハザードマップ等を見れば、当然わかると思うんだけれども、それで、藤枝市長がかなり反対したという話も聞いていますので、その辺どうなっているのか、お聞かせ願えるとありがたいです。

特に、インター周辺の、インターつくるときにも、どういう計画を持っているんだと言っても何にも話なくて、とりあえず買収が進まないとできませんのでという話で、あんまり私らも声を出さなかったんだけれども、どうい計画を持っていくのか、全体の計画、焼津インターを見ていると、周辺は流通機能の工場がたくさんあって、さかなセンターということで、そんなに活性化しているようには感じないんだけれども、どういぐあいになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、マイナンバーの関係はよろしいですか。これ、総務ですか。

○深田分科会長 システムの内容系はこっちで。

○太田分科会員 じゃ、いいですね。

システムの中で、マイナンバーの関係で、今までトラブル等、あったかどうか、お聞かせ願えるとありがたいなと思います。

マイナンバーのニーズがどのぐらいあるか聞きたかったんだけれども、お聞かせ願いたいなと思います。

それから、けさの静岡新聞に焼津の青年の話が載っていました。

焼津市はお金で若い人を釣ろうとしているじゃないかという話が厳しく出ていたんだけれども、大学生とかいろいろな方々とお話をしているのはわかるんだけれども、当然、彼の言い分でいきますと、やっぱり住たいまちを、どういまちをつくっていくんだというのが見えないと、若い人たちは住まないよという話をしてしています。

きょうの新聞の1面に出ていますので、ごらんいただくと、大学生の意見はいろいろ聞くのはわかるんだけど、そういう社会人の青年の声もなるほどなということでも聞かせていただきましたので、地方創生ということでは言われていますので、またダイヤモンド構想を打ち出していますので、本当にどういう焼津市にしたいんだというのが見えないというのが現実なのかと、そんな感じがしていますので、その辺をお聞かせいただくとありがたいです。

○松永広報広聴課長 太田分科会員にお答えさせていただきます。

広報紙の外国人へのフォローでございますが、まず、広報紙を、昨年もお話をしましたが、原本、日本語でございますが、スーパーへの配布を現在、継続を今年度もしております、日本語が読める方はもちろん、新聞をとらなくても、あと、公民館、文化会館などに配布も当然継続しております。

あと、英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ビサヤ語の翻訳を市民協働課のほうに一部依頼してございまして、こちらのほうも公民館、市民協働課、あと、市の受付、大井川サービスセンター、ブラジルの食材店、こちらのほうに一部置いてございまして、今後、要請があれば広報紙のどの部分をという拡大も検討していかなくちゃならないということで考えてございます。

以上でございます。

○大澤情報戦略課長 ただいまのマイナンバーのシステムの関係の障害ですけれども、システムそのものに関する障害トラブルはございません。

それと、もちろんですけれども、情報漏えいとそれにかかわる問題等も起こっております。

以上です。

○増井政策企画課長 それでは、太田分科会員の御質疑に対してお答えさせていただきます。

まず、S I C周辺でございますけれども、どのようなビジョンでということ御質疑と、あとは水の関係ということで御質疑いただいたかと思っております。

まず、S I C周辺につきましては、ダイヤモンド構想の中でおもてなし拠点ということで位置づけてございまして、企業を誘致したりだとか、そういったことであそこの地区を1つのまちの拠点としてしたいということで進めさせていただいております。

大井川焼津藤枝スマートインターチェンジですけれども、その利用者数、利用台数にしますと、全国のスマートインターチェンジでも2番目ということで利用がされていると、おりに上ってというのがあるんですけれども、そういったことで2番目、そういったことから中の人だけではなく外から人が来てもらえるような場になっているんじゃないか、それと、もう一つが、あそこのところに、ちょうど志太中央幹線のはばたき橋も開通しまして、それこそ静岡空港からのアクセスもよくなっているということで、あそこのところはそういった外の人に来てもらう1つの玄関口ということではなっていくのではないかと。

そこに人が集まっておりますと、雇用だとか定住、そして、にぎわいがつくられるのではないかとということで、あそこの場所を要はおもてなし拠点ということで位置づけて事業をやっていたように進めさせてもらっているような状況でございます。

それと、あと、水の関係ですけれども、当然開発行為をやりますと、今まで田んぼだったところを埋め立ててという形での事業になってくると思います。そうすると、そのところが貯水池的な役割をしていたものが、田んぼがなくなってということなんですけれども、当然そういったものをやる時には開発行為ということで、雨水等に備えて調整池という池、ああいうのをつくったりだとか、そういったことで水が出ててもそれを周辺河川に流せるような形での対策というのは当然やっていかなきゃならないというふうには考えております。

それと、あと、きょうの新聞に載ったということで、まだ私、読んでいなくて申しわけないんですけれども、焼津が今後どういったまちにしていくかという中で、やはり人がいなければやっぱりまちというのは活性化していかないということで、それが、人が住むにはどうしたらいいかという、それが、子育てで焼津はこんな頑張っていますよだとか、あとは仕事がありますよだとか、そういったことが一体となってしていくと持続可能なまちづくりということになっていくんだと思います。

そういった、なかなか、新聞の記事を読んでいないものですから、詳しくというかお答えとしてピントが合っていないかもしれないですけど、そして、それこそ持続可能なまちづくりということで、どういった施策をやっていけばいいかということで、今、人口減少ですとか少子高齢化という中で、さまざま施策をとって、そういった中で選んでもらえるまちづくりということで進めていかせてもらっているような次第です。

以上となります。お願いいたします。

○鈴木総合政策部長 太田分科会員のほうから称宜島のイオンが撤退するからという話があったんですけれども、それについては全く事実としてはなくて、全くうわさということで、そういったことは市役所には一切入っていません。

以上です。

○太田分科会員 多分、トップシークレットなものですから、まだ外部に出ていないんだろうと思います。役員会ではそういう話が出ているという話、ちらっと聞きましたので、それで、心配になってお話をさせていただきました。

特に、先ほどの若者の話、新聞を読んでいないというので、お話には、難しいかもわからないんですけども、私が一番感じますのは、まず、社会が自動車の社会なんですよね、電車の社会ではなく。焼津が、中心市街地で、焼津駅を中心にとすることでしがみつ়くのはわかるんですけども、社会形態が変わってきて、なおかつ中心市街地が焼津駅前ですかという、こういう話なんです。

そういう意味では、この上泉の、これから開発しようとするところは非常に有望な地域になろうかと思えます。

ただ、私が思うには、やっぱりそういう車社会に対応したまちづくりを焼津市がなぜ考えないのかなということのを非常に危惧していました。

案の定、焼津駅周辺がどんどん寂れていってしまっています。商店街もああいう格好でいろいろなお金を一生懸命つぎ込んでいるんですけども、撤退する方が非常に多いというのも、やっぱり消費人口がどういふふうな流れ方をしていくかというのはやっぱり時代によって変わってくるんですね。

大体20年から25年たつと時代が変わっていくということで昔から言われて、いろんな

形で企業は25年ごとにいろいろ見直しをやってきているということなんですね。

焼津市はいまだに駅前を中心にとすることで考えておられるんだけれども、現実問題としては車社会をどういうふうに取り入れていくかということも入れていかないと難しいんだろうなということを思います。

そういう意味でいきますと、大井川インターの周辺を私はバスターミナルでも持ってきて、当然そこに集客を入れるという格好にしていく。当然、車社会で、これから運転者なしの車を走らせたいたいということで、タクシー業界もバス業界もこれから動いていくんじゃないかな、トラック業界も当然動いてくるんだけれども、そういう形のバスターミナルを捉えた中でいろいろなものを作っていくということが必要なのかなと思います。

これは、あくまでも私の意見だものですから、別に取り上げてくれということじゃないんだけれども、そういうものがやっぱり地方創生で生かされていくということが必要なのかなと、そんなふうに思いましたので、意見させていただきました。

これ、意見ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○松島副分科会長 それでは、お尋ねをさせていただきます。

やっぱり焼津の大きな、日本の大きな課題でもあるんですけれども、人口減少社会にどう立ち向かうというようなことの中で、焼津市としてどういう方向性でいくのかということを経済政策部としては考えていただくんだろうなというふうに思ったんですが、行政を見ていると、やっぱり各部署でいろんな仕事をされて、一生懸命やっているんだけれども、それを市民に知らしめるという意味で、広報広聴課というところの存在が非常に大事になるんじゃないかと常々感じておりました。

今回、決算書を見ますと、不用額のところが、全体の総予算3,600万円に対して、不用額約600万円、その中で、需用費のところの不用額が442万7,000円というところなので、これはどういう部分で不用額が、6分の1ほど出ているなと思うんですけど、この内容をお聞きできればと思います。

○松永広報広聴課長 松島副分科会長にお答えさせていただきます。

実は、「広報やいづ」でございますが、1日号12カ月分、あと、臨時号を2号出せる予算を計上してございます。

実際に私がお世話になる前、平成27年度でございましたが、3号出したことも過去ございまして、2号プラスアルファの予算を計上してございますので、平成28年度、平成29年度につきましては、それぞれ平成28年度が河川管理の分、平成29年度がこども未来の部分の各1回ずつしか、ここ過去2年間は発行しておりませんので、それに係る不用額という形で少しお金が余ったような状況でございます。

以上です。

○松島副分科会長 やっぱり非常にもったいないなと思うんですよ。市民の皆さんにいろいろ聞きますと、需要は千差万別なんですけれども、若い方は若い方なりの情報、子育てに関する情報、商工業の方の情報、いろいろ欲しい方がいらっしゃる中で、年齢によってはSNS、フェイスブック等も利用しながら、いろんなものを見て、自分から探しに来るということはあるんですけれども、なかなかそういう場面がないというところで、特に今だったら防災情報って欲しいよねと思ったら、そういったものが広報できるとい



う、この川、今、工事していますよとか、今、こうなりましたよとか、単年度の中でも随時、変わってくる、新しいこともあると思いますので、そういうものが発信できる体制ということも今後考えていただけたらどうかというふうに思いました。

それで、広報広聴課さんの仕事としては、各いろんな所管の部門からいろんな情報ももらっていると思うんですけども、例えば防災のほうでいったりとか、経済部のほうでいうと、商工業の発展みたいなことという、いろんなシステム変わりましたよというようなことがわからない。彼らに、担当部所に聞くと発信の方法がなかなか難しいみたいなことをおっしゃっているので、やはりその辺を、市の全体のことを考えた広報活動ということをしていただくのがすごく大事だと思っている中に、予算計画に対する不用額があるということ自体が非常に私としては納得できないことだったので、ぜひ、こちらの総合政策部のほうでいろんな部署の吸い上げをしていただいて、広報のスタイル、いろんなことあると思います。ファミリー媒体もそうですけれども、人に、目につくにはどうしたらいいんだとか、テレビ、ラジオ、マスコミ媒体、いろんなものの使い方もあると思いますので、そんなものをしていただけたらうれしいなというふうに思いましたので、意見を交えてお聞きしました。ありがとうございました。

○松永広報広聴課長 ありがとうございます。今後、スタッフと広報委員も含めまして、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○深田分科会長 交代をお願いします。

○松島副分科会長 交代させていただきます。

○深田分科会長 皆さんの意見をお聞きしながら、今回、S I C、スマートインターチェンジの問題が、焼津市としてどういうまちづくりを向けていくのかということで、大変課題になっているということを実感しております。

それで、先ほどの、もう少し具体的にお聞きしたいんですけども、33ページの4番に、S I C、戦略的土地利用2,777万5,000円が支出されておりますが、この2,777万5,000円が何にどのように使われたのか、内訳をまず明らかにしていただきたいというのと、文書の中に、説明の中に、土地利用に関する基本調査及び県、企業などの協議調査を行ったと書いてありますけれども、県はわかりますよね、静岡県の、どこの課なのかというのがわかればいいですが、企業等とありますけど、どこの企業なのか、等ということは、企業のほかに何かどこか、自治会なのか、ほかの団体との協議を行ったのか。

それと、先進地事例調査を実施したとありますが、先進地とはどこを調査したのか、事例を調査したのか、ここを明らかにしていただきたいと思います。

それから、34ページの5市2町の、(7)にありますね。5市2町の静岡中部連携中枢都市圏ビジョンということで、いろいろ5市2町で連携してやっていくのはいいと思うんですが、この中のやっぱり4市が、藤枝、島田、焼津、静岡市は、駅を持っています。ここに、2番目のぼつに、J R駅前等にぎわい創出事業費とありますけれども、これは何をやったのか。

やはりトイレのことが置き去りにされていると思うんですね。この4市を見ると、駅は全部きれいなトイレが、静岡市も、藤枝市も、島田市もあります。焼津市だけがかの外にトイレを置いているという、これで、ほかの市町から、焼津市にお客さんと呼んで交流を促進しましょうよということで、おもてなしとしてはやはりすごくマイナス

のイメージを与えてしまうと、そういう問題もあるので、この辺のこと、どういうふうにお考えになってやってきたのか。

それと、このJR、実際ににぎわい創出事業費にも書いてありますけど、何をやったのか、お聞きしたいと思います。そのときにトイレのことはどうなったのかな。

私、きのう、たまたま焼津駅に行きましたら、2階のお店屋さん聞いてみましたら、食べ物屋さんありますよね。ありました、トイレが。それで、ほっとしたんですけど、やっぱりあそこの中段の踊り場のところにお店があると。本来でしたら、そこの向かいにインフォメーションがありましたけれども、お昼は休憩でやっていませんということで、閉まっていた。土日をかえささせていただいたのはいいけれども、やはりそういうお昼時に、お客さん出入りするときにいないというのはちょっともったいないなど、交代でも、お昼にあけておくというところが必要だなと思ったし、やはりトイレのことは早く改善をしていきたい、その見通しをどう思っているのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、35ページに浜通りの活性化フォーラムのことがございまして、先ほども同僚分科会員から、川島分科会員からもお話ありましたが、この最後に、服部家利活用検討を実施したと書いてありますが、この浜通りのどこの服部さんのお宅なのか、元服部市長のお宅のことなのか、違いますよね。水産加工業、やっておられるのか。

その検討を実施したという言葉は、検討して、そこの財産、家屋を購入したのか、それとも、検討をどう実施したのかというところがわからないので、説明を求めたいと思います。

○増井政策企画課長 それでは、深田分科会長の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、1点目がS I Cの関係かと思えます。四千何百何がしということであって、当部所管につきましては、このうちの、先ほども説明させていただきました2,777万4,773円となります。

内訳ですけれども、旅費として、先ほど言った先進地事例の調査、こちらのほうですけれども、どちらに行ったか、どこに行ったかということなんですけれども、群馬県の前橋市、埼玉県越谷市、神奈川県伊勢原市、長野県千曲市、あと、愛知県日進市、それと、大阪府松原市、岸和田市、兵庫県神戸市、岡山県岡山市、広島県府中町ということで、もう既に商業施設が来ているところと今後その誘致を考えているところということで、どのような手法がいいものなのか、またどういった今まちになっているのかということを見たいということで先進地のほうを視察させていただきました。

それと、この事業費の内訳、それが旅費等で支出をさせていただいて、先進市の調査をさせていただいたということで、あと、それ以外に、委託ということがこの中で大きくなってくると思いますがけれども、先ほどのまちづくり基本調査業務が1,944万円ということで、ほぼ2,000万円の金をかけてやらせてもらったということと、あと、それ以外に、地元へ今、説明会ということでさせてもらっているんですけれども、そういった地元説明会のときに使う資料ですとか、そういったものを用意してもらうことでの委託、地元説明会支援業務委託ということで280万8,000円、あと、大きなものとしては、経済波及効果分析事業委託ということで、そこに商業施設が来たとしたら、どのぐらい焼津市にとって経済波及効果があるかというようなことを外部のほうに委託

で出しまして、その波及効果を調べたりという調査があります。

それと、あとは、大きなものとしては、こういった地元説明会とかということで、使う図面、土地利用の構想、施設の図面等の作成業務委託に95万400円ということで支出をしております。

それと、あと、県、国、これのでいきますとS I C周辺で調整を行ったということなんですけれども、企業さんのほうはこの前もお答えしたように、なかなか相手方もあることだものですから、なかなかこの企業さんということでは今の段階では言えないということで御了解をいただきたいと思います。

それと、あと、県はわかるけれどもということで、それ以外にどこがあるのということなんですけれども、例えば、当然、その土地が農地とかがあるものですから、そういったことで、そういった農地の関係となりますので、県のそういった農業部局ですとか、そういったところ、それと、あとは、ほかの団体でいうと農業委員会さんとか、そういったところに事業を今計画しております。

計画といっても、まだこれから地元の方にも御了解をいただいてということで進めていくことになるものですから、そのところを土地利用していくにはどういったことがあるかということでの話をさせてもらっているような状況でございます。

それと、次に、J Rさんの関係で、連携事業の中ですけれども、今回やった事業は中部連携都市圏の中の事業として、J R駅前等にぎわい創出事業ということでさせていただきましたけれども、これは、焼津、藤枝、島田の駅前をライトアップするよということで事業をさせていただきました。イルミネーションですね。それで、あと、静岡もやっておりますね。

それで、そこが連携して同じ時期にやるということで観光客を呼び込みましょうというような形でやっております。

御質疑のトイレの関係なんですけれども、この事業に関しましては、中部連携の5市2町の中では、連携事業として取り扱わないというもので、各市にこうした建物を建てたりだとか、そういったものには使わないようにしましょうというような取り決めがあります。そういった財産を建てたりだとかというのは、なるべく使わないようにしましょうということで、各市町の財産を形成するものとか、土地取得ですとか、施設整備には使わないで、それこそ、5市2町が連携できる事業ということでやりましようとなっているものから、この中では検討はされていないというような形になります。

それと、浜通りの活性化フォーラムの関係ですけれども、先ほど服部家ということだったんですが、これは、まるせいさん、焼津信用金庫さんの創業者の方が服部さんといって、その生家、それが残ってまして、そこを一応、寄附を受けて、浜通りの中にあるものから、昔の建物なんです。古い建物だものから、それを使ってやっていくというような形でなっています。服部家は、そういったまるせいさんのところの創業者の方の生家という形になります。

あと、トイレの件は先ほど言ったように、そういった中部5市2町の中の事業としては入れられないかなと思っておりますけれども、また、都市政策部等でのまた検討という形になるのかなと思います。

インフォメーションにつきましては、交流推進部のほうでまた、全然状況がわからな

いんですけれども、の所管になるかという形になるかと思しますので、よろしくお願  
いいたします。

○深田分科会長 2,777万円のうち、約2,000万円は旅費ということでよろしいですか。そ  
れで、地元への説明会が280万円、そのほか、経済波及効果を調べる外部に発注して  
いる金額だと。大体そういう金額で、使い方。

○増井政策企画課長 そうですね。

○深田分科会長 それで、今、たくさん調査に行っていることがわかりました。もう私は  
2つか3つかと思ったら、前橋市、越谷市、伊勢原市、千曲市、もう全部書けなかつた  
んですけれども、行って、どういう状態が参考になったかというのは、やはり報告をい  
ただきたいと思えます。やはり、約2,000万円の予算使って、いろんな市町を調査した  
ということですから、その報告が、今でなくていいので、また報告を文書でお願いした  
いと思えます。

それから、企業が今の段階ではお名前を出せないということですが、県のほうは農  
業部局以外に、主に何というところであれですか、話を進めているのか、そこは教えて  
もらえますよね。農業部局だけですか。

それと、中部5市2町の中部連携にぎわいは、4市のイルミネーションを同時にやる  
というお話でしたけれども、焼津のイルミネーションは寒過ぎると聞きますか。全部  
電球が青っぽい、夜空のような色なので、冬にそれをやるとすごく寒い感じがあ  
るので、もっと暖かい色は何で出さないのかなと、そういう意見もありました。

建物は、財産とかに、それには充てないということですが、トイレトパー  
ーぐらい置いてもらいたいと思えますね。それが中部5市なのか都市整備なのか、わか  
りませんが、そういう配慮は必要だと思います。

焼津の服部さんのまるせいの創業者の服部宅ということですが、また後で、地図とい  
うか場所を確認させていただいて、そこを焼津市は購入したのか、それとも借りるとい  
う形なのか、どっちなんですか、その辺がわからない。

○太田分科会員 寄附されたって。

○深田分科会長 寄附。

○太田分科会員 寄附されたものだからというの。

○深田分科会長 寄附されて、焼津市は寄附を受けたら、管理運営費は全部、焼津市がこ  
れから持ってやっていくという形ですか。年間どのぐらいかかるのか。

○増井政策企画課長 県は農業部局以外にということですが、都市局、土地利用と  
いう関係がございますので、それと、あとは農地だということで農地部局と都市局とい  
う、それと、土地利用ということで土地局ですね。

あと、先ほどいろんなところに行ったということで、この前の杉田議員からの議案質  
疑でもお答えさせてもらったんですけれども、たくさん見えますけれども、1カ所行っ  
たときに、2カ所とか3カ所見てくるという、そこだけ行って、1カ所だけ見るのでは  
なくて、近隣のところも見てくるということだもんで、多く感じるかもしれないんです  
けれども、決して、単発でここ、ここを行ったということではなくて、そういった形に  
なっています。

それと、あと、旅費につきましては、一応、73万4,970円ということできせてもらっ

ていますので、そういった中で既に進出している先進地、それと、これから誘致を考えているところ、こういった手法でやっているかというようなことで、それを知るということで視察をさせてもらっているような状況でございます。

それと、イルミネーションのほうにつきましては、今年度も今計画をしているものから、今言ったお話等につきましては経済産業部のほうに伝えさせていただきたいというふうに思っております。

それと、あと、服部家の今の状況なんですけど、寄附を受けたよということで、その維持管理については今、文化財課のほうで所管をして、見ているというような形で、維持費は見ていると、ただ、補修のみということで見ているということでは聞いておりません。

以上です。

- 深田分科会長 やっぱり昔の建物ですと、維持費、そして、管理をしていくのに修繕も必要かと思うんですけど、そういうのはこちらの総合政策部で持っていくのか、それとも、今おっしゃった課のほうが予算をちゃんと持つのか、そこをはっきりしておかないと、長く続けていけないと思いますので、お願いしたいと思います。

最初におっしゃった進出しているところと今後誘致するところと、その手法ということの、7市町ですか、メモ、その報告書というのは出すことはできないですか。見せていただく、こういうところへ行って、こういう手法でやったよという報告を文書でいただけます。

私たちはいつも文書で報告していますが、市の皆さんからの報告というの、ほとんど聞いたことないものですから。

- 増井政策企画課長 視察に行ったあれですので、その匿名ということで、どうしても情報公開ということでのあれになると思うんですけど、相手方のいろいろ、相手の市に迷惑をかけるようなことはあれかと思えますけれども、見てきた内容、どこを見に行ったですとか、そういったことを見て、こういったことで行ってきましたということでは報告させていただければと思います。

服部家ですけれども、それこそ昔の建物ですので、今、維持、修繕については文化財課で見えていますけれども、今後、それを文化財として見ていくのか、それとも観光施設で見えていくのかということでまた所管も変わってくるのかなと思っております。

当然、今のままではなかなか利用ということではできないと思いますので、何かしら手を加えてということになっていくかと思えますけれども、またそういったのも、国の交付金等が使えるようなものがあれば、そういったものを使ってぜひ浜通りの活性化につながればというふうなことで考えております。

以上です。

- 鈴木総合政策部長 さっきの企業の話なんですけれども、企業にとりましては出店計画を明らかにするということはライバル企業に手の内を明かすということになるものから、相談の関係につきましてもあんまり外に公表してくれるなということの要望がありまして、なかなか言いたくも言えないというのがあります。そういうデリケートなものなんですよ。

以上です。

- 深田分科会長 どこからか漏れてくるんでしょうけど、わかりました。
- 松島副分科会長 じゃ、戻らせていただきます。
- 深田分科会長 報告のほう、またよろしくお願ひしますね、委員に、総務文教常任委員会で、お願ひします。
- 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、総合政策部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

- 深田分科会長 以上で総合政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会(12:03)

開会(13:00)

- 深田分科会長 会議を再開する。
- 総務部所管の議案の審査に入る。
- 認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、総務部所管部分を議題とし、当局の説明を求めらる。
- (当局説明)

- 深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

- 川島分科会員 それでは、何点か、お伺ひします。

まず、平和推進事業の中で、中学生の平和使節団派遣につきまして、17名が広島市に派遣をされておりますけれども、この派遣された報告会というか、そういったものは行われているのでしょうか。また、そういった内容は市民の皆さんに報告しているのか、内輪の報告で終わっているのか、どういう状況か確認をします。

それから、職員の研修がいろいろとありますけれども、特別専門研修という中に、クレーム対応力向上研修というのが、10名の方が受けていらっしゃるけれども、これはどういう方が対象で受講されているか、教えてください。

それから、ストレスチェックの検査もやっていると思うんですけれども、その状況について教えてください。

それから、ハラスメント状況、セクハラ、パワハラ、さまざまありますけれども、もしそういった事例があるようでしたら何件ぐらいあるのか、教えてください。

それから、最後に、市の共用車の管理なんですけれども、現状、車にドライブレコーダーというのはついているんでしょうか。もしついていたら、何台ぐらいついているのか、教えてもらいたいと思います。

以上です。

- 増田総務課長 川島分科会員の質疑にお答えさせていただきます。

中学生平和使節団の報告会等に関するお尋ねでございます。

この使節団の目的につきましては、現地で学んだ平和の大切さを自分の言葉で学校の仲間に伝えるというのが目的でございます。この本番の研修に当たりまして、事前に

研修をしたり、あと、行って帰ってから事後研修ということで17名の中学生が、自分たちで学んで、そして、最後に17人で報告をしているということでございます。

今年度から、ホームページにこの研修の報告書ということで掲載しております。今年度から17人の中学生の行った感想を17名分もあわせて掲載して、ホームページに掲載してございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○池谷人事課長 まず、特別専門研修でございます、クレーム対応向上研修につきましては、一応、主査級の職員で窓口業務をやっている方を主に、12名程度で実施しております。

それから、あと、ハラスメントの関係での相談状況でございますが、人事課への相談件数といたしましては、パワーハラスメントのほうで2件ございました。

あと、ストレスチェックでございますが、今年度におきましても、7月にストレスチェックを実施させていただきまして、96.7%の職員が受験をいたしております。

高ストレスと判定された職員につきましては、プライバシーの保護に留意しつつ、メール等で医師による面接や当市が実施しているカウンセリングの利用を促すことで、職員のメンタル不調の未然防止に向けた対応をとっているところでございます。

以上です。

○村松会計管理者 川島分科会員のドライブレコーダーの設置状況についてであります、出納室が所管しております本庁分33台中6台に設置されております。設置率のほうは18.2%であります。

○川島分科会員 ありがとうございます。

まず、クレーム対応の研修につきまして、特にあれでしょうか、部署を割り振っているというようなことはないのでしょうか。特に、市民の方との接点の多い何部とかという割り振りというのはあるのでしょうか。

○池谷人事課長 とりあえず、主査級の職員を対象にしておりますので、同じ方が2回以上受けてもいいとは思いますが、なるべく皆さんに受講させたい旨がありますので、偏らないように各部で1人ずつぐらいの感じを目安に受講させております。

以上です。

○川島分科会員 それから、共用車のドライブレコーダー、今後つけていく予定というか計画というか、いかがでしょうか。

○村松会計管理者 平成29年度、昨年度から購入の際に試験的に導入している段階でありまして、今年度2台につきましても当然導入しております。順次、車両の更新のときに計画的に導入していきたいと考えております。

○小柳津分科会員 公会堂の件について、お伺いしたいと思います。

この決算書を読みますと、135万円ほど出費されて、公会堂の関係で出費されているわけですが、大方、今まで話に聞いているのを見ますと600万円ぐらいまではお金が出るよというような話を聞いているんですが、現実、通常の大きさのもので建物を建てた場合、どれぐらいの補助が出るのか教えていただきたいと思っております。

それから、宝くじの関係で、椅子とかテーブルとかを支給される、支給というか申し込んでくじに当たるのかどうなんだろう、そういう格好で欲しいわけなんです、そ

の方法としてはどのような方法がとられているのか、それを教えてください。

それから、ちょっと話は飛ぶんですが、LEDの防犯灯がついていますが、最近ほとんどLEDに交換されていると思いますが、つけてからかれこれ七、八年たちますかね。その成果は見られているのかどうかということをお答えいただきたいと思っています。

それから、もう一つ、自主運行バスが、主に大井川町、それから、山の手のほうへ回っているわけですが、この辺、ある程度成果は見られているのか、お客さんは多いのか少ないのか、現実どのような数字が出ているのか、参考のために教えてくださいと思っています。お願いします。

○深田分科会長 どのお客さんの数だけ。

○小柳津分科会員 乗客の。

○深田分科会長 バス。

○小柳津分科会員 バス全体の。

○深田分科会長 バスの全体は公共交通なもので、建設経済のほうになっちゃう。

○小柳津分科会員 違う、そうですか、それじゃ、そこはいいとします。

○深田分科会長 JRのほうならいいんだけど。

○小柳津分科会員 お願いします。

○増田総務課長 小柳津分科会員のお尋ねにお答えします。

まず、1点目、公会堂の補助でございます。

今回、決算書に百三十何万何がしという数字ですが、これはあくまでも5つの修繕で低額であったということでございます。

これを、公会堂を新築した場合は、一応上限800万円という助成の制度になってございます。

それが1点目のお答えでございます。

2点目、宝くじの助成でございますが、最高額250万円で、宝くじについては各市町、非常に、補助率10分の10ということで、非常に要望が多くなっております。

今年度も市としてもいろいろ御要望いただいて県のほう、実際、決めるのは宝くじ、県とか国のほうになりますので、うちのほうとしては要望を取りまとめて、県経由で国のほうに、振興協会のほうに進達するわけですが、今年度、1件しか助成の決定がございませんでした。

これは、宝くじの売り上げ等が減っているということで、非常に枠が減っているということで聞いておりますので、御要望があれば、担当者のほうに来ていただいて、またしかるべき申請をお願いしたいと思っています。

これにつきましては毎年度、自治会を通して要望がございませうかということで案内をしているところでございます。

もう一点目、LEDの効果ですけど、LEDの防犯灯につきましては10分の6を維持管理費として、市として自治会のほうに助成しているわけですが、LEDに切りかえたとき、700万円の補助金の削減ができました。

これは、電気料が相当、半分以上削減できると、LED効果が高いということで、ということで電気料も少なくなるものですから、市のほうの自治会の皆様への助成も10分の6という補助率は維持しつつも結果的に電気料が少なくなるものですから、補助も



700万円くらい減額できたという効果でございます。

以上です。

○小柳津分科会員 ありがとうございます。

LEDなんかを進める、昔、仕事やったものですから、よかったなと思っています。ありがとうございます。

○石田分科会員 先ほど川島分科会員の関連で、国外派遣の研修費というのが出ているんですが、私、聞き漏らしましたか、国外派遣の人数やら派遣先、もう一回お願いしたいんです。これ、オリンピックやらパラリンピック絡みと関係あるのかどうなのか、その辺について教えていただきたいと思います。

○池谷人事課長 国外派遣の研修につきましては、J Cの青年の船で、とうかい号というものに洋上研修事業への1名の派遣となっております。

以上です。

○石田分科会員 了解しました。

○松島副分科会長 3点ほどお聞きしたいなと思ひまして、この決算書の108ページ、備考欄の四角が、空欄があつて、一番上に霊柩自動車使用料の収入105万5,700円ということで、本会議の説明の中では717件という御説明をいただいている記憶があるんですが、これが……。

○深田分科会長 違った、市民厚生。

○松島副分科会長 市民厚生。

○深田分科会長 霊柩車は市民厚生。

○松島副分科会長 申しわけないです。間違えました。

次に、145ページ、勤労者の貸し付け、奨学金のほうですね。これは、総務でよろしかったでしたっけ。

○深田分科会長 違う、教育委員会？ 福祉。

○松島副分科会長 よく聞いてなくて、済みません。

最後に、174ページ、防犯灯に関してなんですけれども、地域でも積み立てをとこの話、よく出ているんですが、今回もこの防犯灯の積立金ということで、歳出のほうで600万円ということなんです、これ、今、積立額はどのような状況になっているかということと、将来的に取りかえ等が発生する時期がいつごろで、それに対してどういう計画で進めているかということをお聞きします。

○増田総務課長 松島分科会員の防犯灯に対する御質疑でございます。

まず、先ほど申し上げましたが、LEDにして700万円くらい、市として軽減できたよという中で、そのうち600万円を積み立てということで、毎年、毎年度、積み立ててございまして、現在、平成29年度末で1,802万828円の基金残高でございます。

LEDが13年程度、耐用年数があるということで、引き続き600万円ずつ、毎年度、それが13年後に全てを賄うということにはならないんですが、市としてその財源に備えていると、更新のときの財源に備えているということでございます。

あわせて、地域のほうも、電気料がもちろん下がっておるものですから、地域のほうにもLED、現在、新規で設置していただいておりますLEDもいずれは、10年とか13年ぐらゐれば耐用年数が来ますので、そのときにまたお願いしたいということで積み立て

を要請しているものでございます。

以上です。

○松島副分科会長 わかりました、ありがとうございます。

○太田分科会員 先般、一般質問でストレスチェックのやつをお聞きしました。

その中で、部長のほうから育休がゼロという報告を聞いたんだけど、多分、有給を使ったり、いろいろしてやっているんだろうなというんだけど、せっかく育休システムができていますので、とりやすいような方法をとれないんですか。女性のほう、どうなっているか僕もわからないけれども。育休ゼロと言ったものね、この間、一般質問のとき。

○久保山総務部長 育児休業の件でございます。

男性職員につきましては、過去に1名だけとって、あとは実績はないというのが実態でございます。

今、対象となっている職員につきましては、こういう制度がありますよということでお知らせをしているのと、それから、その所属長に理解をしていただくために、所属長に対しても育児休業を勧めてくださいという形で今お知らせをしているところです。

実態としますと、委員おっしゃるように、有給休暇だとか、等々使って休んでいたのが実態だと思いますけれども、今後は先進の事例もありますし、民間企業でもいろいろ手を施しておりますので、それらを紹介したりするように努めていきたいと思っております。

何よりも、環境つくって、休むことが悪いんだという変な風潮は払拭をしたいと思っております。休むことはいいんだと、休むことはこういうことにつながっていくんだというふうな形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○太田分科会員 前の質疑、要治療者が307人いるというの、びっくりしたものですから、できるだけ、今、部長さんおっしゃるように、休めるときに休んで、精神的な圧力をなくすような形で、育休だけじゃなくて、そういう環境づくりをやっぱりしていく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願いします。一般質問でもお願いしたんだけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○深田分科会長 副分科会長、交代してください。

○松島副分科会長 交代いたします。

○深田分科会長 1つお聞きします。

新庁舎建設事業費1億461万7,318円、これの内訳、何にこの1億円かかったのか、お願ひします。

○杉浦新庁舎建設課長 内訳ですけど、節で報償費、これが支出済み額5万7,500円、節旅費、支出済み額24万240円、節需用費、支出済み額8,988円、節役務費、支出済み額15万6,600円、次に、節委託料、これが一番多くて、支出済み額1億415万3,990円であります。

委託料の支出済み額が一番多くて、この中には、建物等の調査委託、あと、模擬地震波解析業務委託、あと、用地測量委託、あと、基本設計・実施設計業務委託が主なものであります。基本設計・実施設計業務委託料が一番多くて、6,431万8,000円であり

ます。

以上です。

○深田分科会長 主に、委託料が1億415万円ということで大きいんですけども、建物調査委託とか、基本設計とか、実施設計は、それぞれ委託先が違うんでしょうか。それとも一括してどこかにやっているんでしょうか。

○杉浦新庁舎建設課長 新庁舎建設にかかわる基本設計、実施設計の委託業務は1社であります。その後、建物調査は別で、これはまた別の全然違う業務委託でありますので、ほかの業者で委託をしております。模擬地震波解析業務委託は、基本設計と実施設計とを委託してある業者と、これは同一業者で、理由としては、設計にそういう地震波とか解析に取り入れなきゃいけないので、そういったことで同じ業者に委託をしております。

○深田分科会長 地震の？

○杉浦新庁舎建設課長 模擬地震波解析業務委託。

○深田分科会長 模擬地震波。

○杉浦新庁舎建設課長 地震波が来たらどう揺れるかという。あと、用地測量も、これはまた別の業者であります。

以上であります。

○深田分科会長 やはり金額が大きいものですから、それぞれの、建物調査委託がどこの業者とか、基本設計と実施設計は業者が、入札かプロポーザルかあったと思うのでわかると思うんですけど、そういう業者名とか、あと、模擬地震波解析委託、その模擬地震があったときに、どういう解析をしたのかという調査結果とか報告は、この1年間で総務文教にされていたかなと思うと、されていなかったんじゃないかなと思うんですが、このような建物を建てたいという説明は設計の、基本設計の報告ありました。

そういう細かなところの説明と、あと、市民への説明はこの間どのようにされてきたでしょうか。

○杉浦新庁舎建設課長 平成29年度においては、市民への説明会というものは行っておりません。ホームページでお知らせするというところでとどまっております。

あと、それ以前に、これまでも前の担当課長が御説明しているとは思いますが、市民説明会5回ほどやって、あと、意見も聞いたり、そういったことを持ってできた計画をもとに基本計画を立てたということで、説明会を行っておりません。

今後ですけど、それこそ10月にも行うんですけど、ユニバーサルデザインのワークショップを計画しております。

以上です。

○深田分科会長 たしか、「広報やいづ」臨時号でも出して、一応、啓発はしているということですね、情報提供は。ホームページだけだと、やはりパソコンとかインターネット見られない方もいらっしゃるものですから、そういうのは気を付けていただいていると思うんですけども、やはり地震の関係、津波の関係というのが一番心配されていると思うもので、先ほどの私は、模擬地震波解析委託の結果がどうだったのか、それに対して、どういうふうに設計で対応、対策を講じているよというのをやはり説明いただきたいなと思いますし、平成29年度はそういうところがまだ十分に市民の皆さんにも、市長のほうはフラップゲートをつくるよという、そういうことで津波対策、地震対策、地

震にかかわる津波対策を、未然に防ぐ対策を言っておりますけれども、実際に、建てたときにその津波が来たときにどういう防御策を講じているのかというのはやはり一番の関心のところだと思いますので、そこをやっぱり丁寧に説明していただきたい。

10月のユニバーサルデザインの審査ですか、やるのは、ユニバーサルデザイン……。

○杉浦新庁舎建設課長 ワークショップ。

○深田分科会長 ワークショップをやるの。そういうところでもやはり課題の提案をしていただきたいなと思います。

以上です。

○久保山総務部長 新庁舎の関係につきまして、御意見をいただきましてありがとうございます。

ホームページのほう、昨年度、基本設計が終了しまして、今、実施設計、基本設計が終わって実施設計も半ば以上、進んでおるわけですが、そういう中で、ホームページのほうに、なかなかイメージが湧かないというお話もありましたものですから、動画をホームページのほうに載せてありますので、そちらを見ていただいて、あと、実際、実施設計をやっている段階ですと、仮に説明会を開いてもなかなか10人が言ったことを全部取り入れられるというわけにはなかなかいかないものですから、粛々と実施設計は基本設計に基づいて部材の1本1本を今積み上げているという状況です。

今後は、リーフレットもつくりますので、そういう中で市民の皆さんによりわかりやすくお話を提供したい。

もう一つは、今、島田工業高校の生徒さん、授業の一環も含めて、プラモデルという言い方はおかしいですが、こんなイメージになりますよというものもつくっていただいておりますので、できたところでまた皆さんにお見せをしたいなというふうに思っていますので、また、先ほどお話ししました障害者の方の御意見を当然取り入れておりますので、また、近々、その確認といいたまいますか、説明といいたまいますか、そんなのも予定しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○杉浦新庁舎建設課長 先ほどの説明の中で、ユニバーサルデザイン、ワークショップ、10月に開催すると言いましたけど、10月と予定を今組んでいまして、10月、11月で、二月でどこかで1回やるという予定に訂正させていただきます。

以上です。

○深田分科会長 今、ユニバーサルデザインのワークショップとか、そして、島田工業さんのプラモデルをつくっていただくとかというお話ありました。

それで、動画のほうも作成して、私も見させていただきましたけれども、イメージを持つときに、さっきから心配に、この間、言われている地震、津波のときに、どういうシミュレーションを焼津市が立てているのか、庁舎建設に関して。そのシミュレーションをちゃんと市民に説明をできるようにしていただきたい。そのイメージをちゃんと持っていただきたいというところなんですね。そういう点について、どうでしょうか。

○杉浦新庁舎建設課長 今言われた分科会長の御指摘の点を十分考慮して、どういう方法が一番いいのかわかりませんが、お知らせする方法を考えて、例えば地震時にはこういった想定をしていて、津波来たときには、1階に波がもし来たときには、そこを1階部分の空間に波が通るといいたまいますか、津波がさらっていくるように、建物はしっかりしてい

て、上層階へお逃げくださいとか、そういった形のお知らせとか、避難方法とか、そういったのを考えてお知らせするように検討していきたいと思います。

以上です。

- 深田分科会長 わかりました。
- 松島副分科会長 じゃ、戻らせていただきます。
- 深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、総務部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

- 深田分科会長 以上で総務部所管の議案の審査は終了した。

閉会 (14 : 11)

開会 (14 : 29)

- 深田分科会長 会議を再開する。

防災部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、防災部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- 深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

- 川島分科会員 それでは、何点か、お伺いいたします。

まず、毎年夏に行っていただいております市民防災リーダーの育成講座、平成29年度は何名が無事終了されまして、そのうち、女性は何名ぐらいいらっしゃったかお伺いしたいと思います。

あと、昨年の終了者含めて、過去の合計の終了者、何名ぐらいになるのかなど、わかれば教えてもらいたいと思います。

それから、家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業71件、この事業費を、金額を教えてもらいたいと思います。

それから、感震ブレーカー設置推進事業575件の金額も教えてもらいたいと思います。以上です。

- 川村地域防災課長 まず、防災リーダー講座の関係ですが、昨年度ですが、終了者が77人、うち女性が3名です。

それから、家具の転倒防止の補助金額ですが、感震ブレーカーの補助金金額と調べさせていただきますよろしいですか。

補助金のほうは今調べていますけど、防災リーダーの、これまでの終了者ですが、昨年度までで1,140名です。

- 川島分科会員 特にこの防災リーダー、毎年毎年、皆さん講習を受けていただいて、多くの方がそれなりの知識を持っていらっしゃるということは本当に喜ばしいことではあるんですけども、やっぱり月日が過ぎますと、学んだことがだんだんと薄れてくると

ということもありまして、例えば、今後の考え方として、リーダーになった方たちのワンステップ、スキルアップ講座みたいな、そういったことというのは何かお考えがあるのかな、その辺だけお伺いしたいんですけど。

- 川村地域防災課長 県がフォローアップ講座を実施しているものですから、その中で、各自主防災会の終了者が、希望があればそちらのほうに行っていただくというような形で行っています。

以上です。

- 太田分科会員 避難タワーの関係あるいは高台の関係は、もうこれで完了ということではよろしいんですか。一色の高台で。

- 織原防災計画課長 タワー及び高台につきましては、一応今、予定数、それから、避難ができるような形で今整備してありますので、今後、計画はございません。

- 太田分科会員 先般の一般質問で、ハザードマップの関係を一般質問させていただきました。当然、今度は津波防災だけではなくて、河川の氾濫あるいは内水面の氾濫ということでお話をしました。

そういうことも加味しての高台等あるいは避難場所のあれは完了という捉え方でよろしいんですか。

- 織原防災計画課長 津波に対する避難と、河川水害等に関する避難とは、やっぱり若干、考え違う部分がございます、河川につきましては、やはりある程度前兆が、だんだん水位が増してくるとか、台風とか、前線があるというのがもうわかっていますので、我々としてはまず避難準備情報等を早目に出すということを心がけております。

その段階で市民の方が、まず、避難をしていただく。それは、いわゆる市のほうで設けております避難所ということで、本来といえば、まず公民会、あいていなければ小学校の体育館等になると思いますが、そちらへまず避難していただくということがありますので、高台とか避難タワーは、本当に緊急で逃げおくれた場合とか、急に堤防が切れちゃった場合には使っていただいて構わないんですけど、特にそういうことは想定をしておりませんので、河川のときについては、まず早目の避難行動に移す、我々も早目なそういう情報を出すので、逆にそういう情報が出たら避難しなきゃいけないと、そういう啓発が重要だと思っておりますので、そちらのほうの力を入れたい。

津波についてはもう、焼津市の場合は地震が起こってすぐに来ることになっていますので、そのための避難場所としてはやはり高いところが必要ですので、そのために整備していると、そういう考えでやらせていただいております。

- 太田分科会員 わかりました、結構です。

- 川村地域防災課長 家具の転倒防止の関係ですが、昨年度、71世帯で105万円、それから、感震ブレーカーの補助金ですが、575世帯で1,074万7,000円です。

以上です。

- 松島副分科会長 260ページの防災備蓄資機材整備事業費についてお伺いいたします。

今回、非常食もこの中に入っているということでお聞きしたんですが、今回、例えば何日分あるいは何人分の非常食が購入されているのか。それが、ここまで累計で、毎年いろいろなものを買っていると思うんですけども、今はどこにどんなものが、どれぐらいの分が備蓄されているのか、わかる範囲で結構ですけども、教えていただきたい

と思います。お願いします。

○川村地域防災課長 昨年度の備蓄の関係ですが、アルファ化米を、1箱50食入っているんですが、それを600箱、約3万食です。

これは、賞味期限が5年ということで、毎年3万食ずつローテーションで買いかえて、賞味期限が来るものにつきましては、総合防災訓練とか地域防災訓練の中で、自主防災会が炊き出し訓練を行うといったところに無償で提供をしているところでもあります。

あと、配備ですけど、まず、場所は大井川のおそこの防災倉庫があるんですが、それと、清見田公園、それから、石津西公園、あとは防災センターに置いてあります。

主なものですけど、サバイバルフーズを各備蓄センターのほうに、それぞれ、学校とか全部含めて、22万7,400食、それから、アルファ化米が15万食、飲料水が3万5,520本、それから、毛布ですが1万、そこまでの食料です。毛布も？

○松島副分科会長 食料品だけでいいです。

○川村地域防災課長 以上が食料関係です。

○松島副分科会長 以前、私、15年ほど前なんですけど、こういうものを扱ったことあったものですかから伺ったんですけれども、15万食というと、1食、15万食あると1回分しかなくて、14万人近い市民が、子どもがいて、食べられない人もいれば10万食で済むのか12万で済むのかわからないですけれども、15万食だと1回分なんですよね。

昔、15年ほど前、20年近く前なんですけれども、小学校の空き教室が多い時代があって、ほかの市町では、小学校の空き教室に、その地域の分だけは1日分、3食分、人口掛ける3食分ぐらいはおいてあって、水でいうと2リットル分ぐらいを備蓄したという計算、私したことあって、今お聞きして、やはりサバイバルフーズというのがもう食べやすいか食べにくい、おいしいかという、やっぱりアルファ化米が一番おいしいかなというふうには私は思うんですけど、おいしいというのは食べられる、極端に言えばお水でも食べられたよと、ブラックアウトして停電になったときでも、単純に水とアルファ化米があれば、1日と思ったんですけど、これ1食分なので、翌日のことを考えると、15万食ではやはり足りないんじゃないかと、やっぱり今回の北海道の状況を見てみますと、やはりブラックアウトで本当に自衛隊等の救助が来るまで、とにかく3日間は何とか自分たちで過ごせるようにということで、考え方でいえば、やっぱりこれかなり少ないなと、3分の1ぐらいじゃないかと、もしくは、もっとあってもいいぐらいじゃないかというのが地域の安心につながると思いますので、この備蓄計画の考え方も、今回お聞きしたんですけれども、ちょっと数が足りないんじゃないかなと、不安になりましたので、御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○深田分科会長 一応、それについてお答えをいただきたいと思います。

○松島副分科会長 考え方に対して。

○深田分科会長 3分の1、1日分だけで、あとは……。

○松島副分科会長 1食分だけです。

○深田分科会長 1食分だけ。1日もない。どういうお考え。

○織原防災計画課長 今、松島副分科会長のほうからありましたとおり、市民全員が食べてしまうと備蓄が少ないのではないかというお話だと思いますけど、まず、我々として

は食料、飲料水については3日分を非常持ち出し品として各家庭で持っていただくというのをまず呼びかけております。

そのほか、これは備蓄品ということで、持ち出し品ではないんですけど、家の、万が一、潰れても、潰れないところみたいなところに、食料を1週間ほどでやってもらって、かつローテーションで使いながら置いておいてもらうように、形を呼びかけております。

ですので、全員がそれをやっていただけるとかなりの長い期間はもって、本当にない人だけに市の備蓄をお渡しする、あるいは焼津で旅行等で来て、避難困難になった人たちに出す分とかというふうに考えております。

ただ、確かに多いほうがいいものですから、その辺はもう少し、常に計画を考えながら、足りないと思われるときにはまたふやすということも考えなきゃいけないと思いますが、我々今、一番やっているのは、非常持ち出し品を呼びかけること、あと、備蓄品として各家庭に、そういう保存がきくものは部屋の安全なところへ置いておいてもらうとか、そういったところを今重点的にやっております。

今、副分科会長が言われたことも確かに重要だと思いますので、その辺につきましては、随時、考えておるところで、アルファ化米だと確かに15万ですが、一応、サバイバルフーズが23万ぐらいあるものですから、もう少しはあるんですけど、計算上は、ただ、それを、切りを言うと同じ部分になりますので、そういったことと複合的な取り扱いで、何とか皆さんしのいでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○深田分科会長 交代をお願いします。

○松島副分科会長 進行を交代します。

○深田分科会長 今、皆さんも防災意識の関係から、防災関係の質疑が多かったと思うんですけども、やはり私も西日本の集中豪雨とか、あと、大阪のほうとか、それから、北海道の地震ということで、台風と高波とか、満潮に重なったときとか、そういうときに、どうやって情報がうちに来るんだろうと。

防災メールを持っている、登録している人はいいんですけど、自分のまちのことについては、テレビではなかなかぱっと情報出ないし、全国版だったら出るかもしれない。

防災ラジオのほうを持っている方は出る、そこに情報があるかもしれない。

けさ、たまたまテレビで、NHKでやっていたのは、河川の横に機械を、見ていないですか、誰も、すごく河川が氾濫しちゃったところで、そこで機械を、そんなに高くはないとって、その機械から警戒水域に達しそうだという警報が各家庭に、近所の家庭に発信されるということで、それは、そんなに高くないから全国でもできるんじゃないのというようなことを、朝のNHKでけさやっていたものですから、ぜひまたチェックして見ていただきたいと思うんですよ。

それで、51ページのほうには、8の(2)に、地震津波対策パンフレット、これは、各自分の家庭に来ているのでしたっけ。

この平成29年度版ですよね。平成30年度3月発行。

来ている。来ていないね、私もあれ、自分だけかなと思ったんだけど、こういうせつかく地震津波対策のパンフレット保存版を平成30年度の3月に発行と書いてあるものですから、各家庭に、各世帯に1個配布されるのかなと思ったんですけど、その辺のこと



はどうなっているのかなと思いました。

それから、特に、もう一つ、先ほど感震ブレーカーの575件ということで、その数が大きいのか少ないのかというのが比較対象がどういうふうな、ほかのまちと比べて高いよというのか。

市民の方に聞きますと、防災センターに申し込んで、それから、また各電気屋さんにも申し込んで、それで、うちに来てもらって、玄関先なのか奥なのかということも調べてもらって、それから見積もりが出るという、だから、玄関、自分のうちのブレーカーが玄関のすぐ近くにあればそんなかからないけど、奥にあるとかかかってしまうとか、それで、電気屋さんによって金額も違うということだもんで、その辺のことが、すごく手間がかかるよということをお聞きしたんですけれども、もう少し簡単に、簡素に1つのところへ、直接、じゃ、電気屋さんに行って、こういうふうな手続をすれば、来てやってくれるよという、何回も申請手続に歩かなきゃいけない、申し込まなきゃいけないという手間は省けたら省いたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

それから、あと、53ページの耐震ブレーカーの次に、下に、6に原子力防災対策の推進ということで、特に(2)と(3)、原子力防災出前講座の実施をされたということですが、これは回数は何回、前の4の(2)に出前講座等180回実施と書いてあるんですけれども、それよりも少ないと思うんですが、どのぐらい回数を実施して、どういうもの、何か資料があって、それに基づいて講座が実施されたのか、誰が説明してくれたのかとか、その概要を、説明をいただきたいと思います。

それから、その下の(3)の静岡県原子力防災訓練等への参加とありますので、これについてはどのようなものだったのか。市民の参加はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

あと、先ほど副委員長からアルファ化米と水の備蓄の話がございましたけれども、うちのほうは、南小学校に第2自治会と第1自治会のアルファ化米とか水とかは4階の一番上の空き教室というんですか、倉庫のような部屋に備蓄しているんですけど、それ、実際に、もしそうなった場合に、水とかを誰が4階まで上がって、運ぶのかという心配が出たりとか、もう年配の方ばかりなので、上まで行ってとるとかというのはあるんですけど、でも、第2自治会は、まだ、水と、そういう毛布とか、アルファ化米とか、そういうのは備蓄している。でも、第1自治会のほうは、水までは備蓄していない。

自治会によってすごく温度差があるということを感じましたし、そこは防災局として、自治会に、自主防災会に任せてあるから、タッチしないよということなのか、もし、そういう市が持っているものを各学校の教室、そういう備蓄している部屋に提供する、希望があれば、するよということでしたら、そういうのが対応していただけるのかどうか、その辺のこともお聞きしたいと思います。

○織原防災計画課長 それでは、幾つか、質疑があったので順番にお答えしますが、漏れたらまた言っていただければと思います。

最初に、情報伝達手段のことだったと思いますが、うちのほうではメール配信とか、その他、インターネットとかを使って配信しております。

ただ、それはやはり受け方をしっかりしないといけないものですから、我々としては

まずメールを第一に考えておりますので、メールを受けていただけるように、いろんなところで呼びかけをしたり、できればそこまで、登録まで、手とり足とりという形で教えるような形をとっております。

その後、今最近では、新型の個別受信機等もあるものですから、そちらも今補助でやっておりますので、そういったものを市民の方も自分のできる範囲、例えばインターネットができなくてもメールとか、携帯を持っておればメール配信でできますし、テレビにつけるようなもの、あるいはラジオ型の個別受信機でいけば緊急メールが入りますので、そういったもの、我々が準備はしていますが、やはりそういったものを啓発して、自分に合ったものを選んでいただくという形でやっていただきます。

先ほど、河川の情報について、我々勉強不足なので、また、勉強させていただきたいと思えます。

次に、パンフレットの関係でございますが、まず、地震津波パンフレット、保存版の発行というのですが、もともと防災の地図、浸水区域が入ったような地図とかは、あと、地震の関係の自助、共助の手引き、これ先ほどの備蓄食料、持ってくださいとか、そういうこと書いてあるんですけど、これについてはもう全戸配布を行っております、今は新しく転入された方に、これは市民課で配っておりますので、一応、我々としては全戸に配布しているということになっているんですけど、皆さん、なかなかしまい込んでいたりもしているとは思いますが、またそういったことも、配布しているということは呼びかけながら、また、なるべく手元に置いていただけるように、呼びかけたいと思えます。

昨年度つくりましたパンフレットというのは、地震津波対策の進捗状況を示すもので、こういった形になってはいますが、焼津漁港の感じとか、大井川港あるいは防災広場といったもので、これは全戸配布ではなくて、公民館等への配架の形になっておまして、これはさっき言ったような浸水区域とかそういった細かいものではないもので、今焼津市の状況を見ていただくという意味で配っているものですから、そういうときに配らせていただいております。

もう一つありました小・中学生向きというのは、小学校のまず3、4年と5、6年の2つ、それと、あと、中学校、あと高校、これは毎年つくっております、子どもたちに配布をしております。うちのほうの教室なんかでもそれを使って説明をしております。

若い時代から、若い世代からそういうのを勉強していただくのと、先ほど言った非常持ち出し品なんか、子どもが学校でこういうのを習ってきたからというふうに言ってもらったほうが効果があるのではないかとということも考えまして、そういったパンフレットをつくりながらやっております。

ですので、先ほど言ったのは、一般向けは全戸配布じゃなくいろいろな場所で配っているもの、もう一つは小学校、中学校、高校に配っているものであります。

私のほうからは以上でございます。

○川村地域防災課長 まず、感震ブレイカーの件数についてなんですが、昨年度575件ということで、最初、当初のときは200件で予算要求をしたんですが、かなり反響がありまして、11月補正で増額をして、最終的には575件という数字になっています。

今年度も同じように200件、予算を組んだんですが、やはりもういっぱいになってき

まして、今回また補正をお願いするんですが、ほかの市町と比べてどうかというのはあれなんです、かなり感震ブレーカーについては関心が高く、非常に、すぐに底をついてしまうというような、今状況になっています。

それから、手続につきましては、補助金の取り扱い上、どうしても書類を書いてもらったりとか、見積もりをとってもらったりという部分はあって、申請者の方にはどうしてもその辺の負担はかかると思うんですが、実際には市内に登録してあります電気業者、それは家電取扱店とかとあるんですが、そちらのほうに電話してもらって、見積もりをとってもらって、実際にそれ見てもらう、壁とかの、古い壁だったり、あと補強とかしなきゃならないようなところになると、ちょっと割高になるんですが、基本的には1台2万7,000円で、その3分の2の補助、1万8,000円を補助としてやらせてもらっていますので、これから、手続上のちょっと手間がかかるような部分については、検討はしていくつもりですけど、そんなには手間はかからないとは思いますが。

あと、原子力防災の出前講座なんですが、昨年度は豊田地区で1件実施しております。

資料につきましては、県からの資料等を参考にして、原子力防災の基礎知識という冊子、冊子というかちょっと見にくいかもしれないですけど、パワーポイントでつくったような資料を持って行って、パワーポイントで、会場に行って担当が講義をするというところですよ。

それから、県のほうの原子力防災訓練の参加につきましては、これは市の担当者と県と、それから、近隣の市町、原子力発電のほうでセンターのほうで、オフサイトセンターってあるんですが、そちらのほうで防災訓練に参加して、テレビ会員みたいなのも同じ、こちらとオフサイトセンターでつないで話をするような訓練をしております。

以上です。

○織原防災計画課長 あと、備蓄食料の関係だったと思うんですが、一応、分科会長の地元は第1自治会、第2自治会あたりかと思いますが、今、うちのほうで避難所という形で、災害が起こったとき、避難生活をしてもらう避難所という形の扱いですけど、それについては、第1自治会は南小第2コミュニティ防災センター、三区コミュニティ防災センター、第2自治会は焼中四区コミュニティ防災センターという形で位置づけて、そこには、備蓄食料ということでサバイバルフーズ等を備蓄はしてあります。

先ほど言ったアルファ化米等は多分、自主防災会のほうで独自に買われていると思うんですが、それにつきましては補助のほうで、自主防衛に対する補助金を交付する中で買っていただくという形をとっておりますので、そこにつきましては自主防の判断でやっておられることですので、若干、自治会によって考え方に差が当然あるものですから、一概に我々のほうで、これがもう何だということはないんですけど、一応、市が避難地として指定している場所には一応、そういった形であります。

それプラスで、多分自主防のほうで自分たち用ということでやっていただいていると思っておりますので、そのような形で計画はされております。

あと、水の関係だったと思うんですけど、水については先ほど地域防災課長のほうからありましたとおり、飲料水についてはうちのほうの防災備蓄倉庫にありますので、そちらをまず持っていく、その他、あと、水道局のほうで用意しております給水車、そちらのほうで持っていくという形になります。

ただ、それが、災害にもよりますけど、どこまで足りるか、それ以外の場所が、例えば、先ほど言ったところだけであればすぐ行くんですけど、市内全域になった場合については非常に、すぐに給水車も何台もあるわけじゃないものですから、ただ、水道局のほうでは、水道協会とかやって、すぐ来てもらうとか、そういう協定はとっておるんですけど、あと、飲料水なんかもそういった協定はとっておるんですけど、そこまで、どのくらい時間がかかるかというところの勝負になってくると思いますので、一応、備蓄倉庫から持ってくる、あるいはそういった形で水は用意するというふうな計画になっております。

○深田分科会長 鈴木浩己議員でしたか、井戸を整備、もう少し、ですよ。私も前に言ったんですけど、井戸というのはやはり常時企業が使わないと、県のほうは許可しないよということで、そこまで対応するということが難しいというお話だったんですけど、やっぱりいざ災害が起こったときに、そこに飲料水も給水車もすぐは来られないじゃないですか。

そういうときに、地元で、それで、3日分ちゃんと備蓄してくださいというのを指導されていると思うんですけど、だけど、特に津波被害が厳しいと言われている地域にとっては、もう逃げることにしか訓練しないんですよ。その後のことは、とてもとてもという感じで、じゃ、逃げた先に、備蓄した水とまずトイレが、毛布もそうですけど、水とトイレというのは一番すぐに使うようなものなので、そこは特に、津波危険地域のところでは、指導とともに、支援も、防災センターのほうからしていただきたいなというふうに思います。

いろいろありますけど、それで、以上です。

○松島副分科会長 じゃ、お戻しいたします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、防災部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○深田分科会長 以上で防災部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会(15:25)